

議 第 168 号

平成28年 6 月10日提出

熊本市食肉地方卸売市場条例を廃止する条例の制定について

熊本市食肉地方卸売市場条例を廃止する条例を次のように制定する。

熊本市長 大 西 一 史

熊本市食肉地方卸売市場条例を廃止する条例

熊本市食肉地方卸売市場条例（昭和47年条例第48号）は、廃止する。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

（提出理由）

熊本市食肉地方卸売市場条例を廃止するため、この条例を制定する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。